

政府管掌健康保険の財政運営

—平成19年度予算案(全体)—

(単位：億円)

平成19年度予算案(全体)			備考
収入	保険料収入	67,531	1 平成19年度の保険料率 (1) 医療分 82% (2) 介護分 12.3% 2 平成19年度末の事業運営安定資金残高 2,420億円 (平成18年度、平成19年度とも予備費400億円を使用した場合) ※ 予備費を使用しない場合(平成18年度、平成19年度とも) 平成19年度の単年度収支差 ▲1,943億円 平成19年度末の事業運営安定資金残高 3,220億円
	国庫補助	9,165	
	その他	204	
	計	76,900	
支出	保険給付費	42,595	
	老人保健拠出金 (うち前々年度精算額)	17,958 (712)	
	退職者給付拠出金 (うち前々年度精算額)	11,029 (619)	
	介護納付金 (うち前々年度精算額)	6,236 (▲165)	
	その他	1,026	
	予備費	400	
計	79,243		
単年度収支差		▲2,343	

(注) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営
—平成19年度予算案(医療分)—

(単位：億円)

平成19年度予算案(医療分)			備 考
収 入	保 険 料 収 入	62,479	1 平成19年度の保険料率 82% 2 平成19年度末の事業運営安定資金残高 2,395億円 (平成18年度、平成19年度とも予備費400億円を使用した場合) ※ 予備費を使用しない場合(平成18年度、平成19年度とも) 平成19年度の単年度収支差 ▲1,779億円 平成19年度末の事業運営安定資金残高 3,195億円
	国 庫 補 助	8,145	
	そ の 他	204	
	計	70,828	
支 出	保 険 給 付 費	42,595	
	老 人 保 健 拠 出 金 (うち前々年度精算額)	17,958 (712)	
	退 職 者 給 付 拠 出 金 (うち前々年度精算額)	11,029 (619)	
	そ の 他	1,026	
	予 備 費	400	
計	73,007		
単年度収支差		▲2,179	

(注) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営
－平成19年度予算案(介護分)－

(単位：億円)

平成19年度予算案(介護分)			備 考
収 入	保 險 料 収 入	5, 0 5 2	1 平成19年度の介護保険料率 12.3% (総報酬ベース) 2 平成19年度末の事業運営安定資金残高 25億円
	国 庫 補 助	1, 0 2 0	
	計	6, 0 7 2	
支 出	介 護 納 付 金 (うち前々年度精算額)	6, 2 3 6 (▲165)	
	計	6, 2 3 6	
単 年 度 収 支 差		▲164	

政府管掌健康保険の単年度収支見込(医療分)

(単位：億円)

		平成17年度 (決算)	平成18年度 (見込み)	平成19年度 (予算案)
収 入	保 険 料 収 入	60,667	61,455	62,479
	国 庫 補 助	7,963	7,940	8,145
	そ の 他	133	170	204
	計	68,764	69,565	70,828
支 出	保 険 給 付 費	40,501	40,759	42,595
	老 人 保 健 拠 出 金	17,900	17,199	17,958
	退 職 者 給 付 拠 出 金	7,951	9,306	11,029
	そ の 他	993	1,023	1,026
	業 務 勘 定 へ の 繰 入 れ	951	978	978
	諸 支 出 金	42	45	48
	予 備 費	—	400	400
計	67,345	68,687	73,007	
単 年 度 収 支 差		1,419	878	▲ 2,179
事 業 運 営 安 定 資 金 残 高		3,695	4,574	2,395
基 礎 計 数	被 保 険 者 数	1,923 万人 (0.7%)	1,951 万人 (1.4%)	1,970 万人 (1.0%)
	平 均 標 準 報 酬 月 額	283.1 千円 (▲ 0.0%)	283.0 千円 (▲ 0.0%)	285.5 千円 (0.9%)
	平 均 賞 与 月 数	1.60 ヶ月 (0.1%)	1.60 ヶ月 (0.1%)	1.59 ヶ月 (▲ 0.8%)

(注1) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(注2) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

「その他」支出の予算額の内訳及び推移

(単位:億円)

項 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
その他支出	1,265	1,147	1,020	1,024	1,026
業務勘定へ繰入	1,214	1,093	964	978	978
適用・徴収・給付に係る事務費	175	186	169	202	198
保健事業費	854	810	779	775	772
レセプト点検調査	111	106	114	107	100
医療費通知	14	14	14	12	11
社会保険オンラインシステム	112	112	99	107	98
中高年齢者の疾病予防検査等	552	521	490	500	515
健康管理指導講座の開催等	14	11	17	13	13
高額医療費等貸付事業	19	11	8	10	3
その他	32	34	36	26	32
福祉施設事業費(社会保険病院に要する経費)	184	97	16	1	7
諸支出金(保険料の還付等)	52	54	57	46	48

※ 端数整理(四捨五入)のため、合計が一致しない場合がある。

※ 平成17年度以降の社会保険オンラインシステム経費について、(目)庁費による備品、印刷製本等に係る経費等は、その他に計上している。

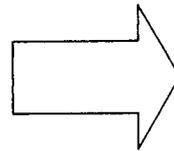
政府管掌健康保険の財政運営 —平成19年度介護保険料率—

- 政府管掌健康保険の介護保険料率は、次に掲げる算式を基準として、社会保険庁長官が各年度に定める仕組み。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助の額}}{\text{介護保険第2号被保険者の報酬の総額の見込額}}$$

～平成19年2月

12.3‰



平成19年3月～

12.3‰

※前年度料率から据え置き

介護保険料率の分析(健保)

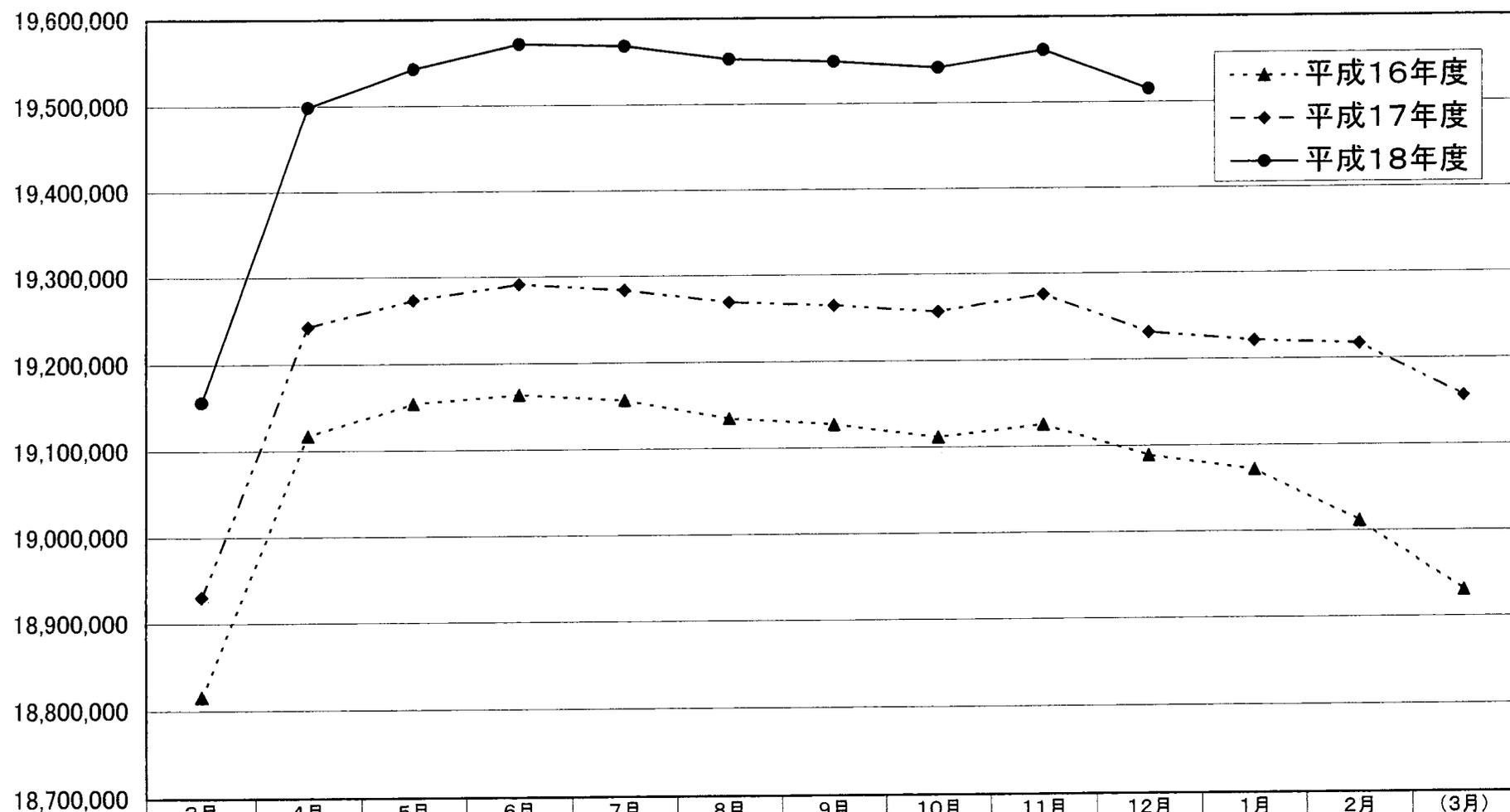
(単位:‰)

	17年度	18年度	19年度
当年度概算額分の料率(本来分)	12.2	12.6	13.0
2年後精算による増減	0.5	0.1	▲ 0.3
前年度末資金残等による増減	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.5
増減(小計)	0.2	▲ 0.4	▲ 0.8
最終的な介護保険料率	12.5	12.3	12.3

※端数整理のため計数が整合しない場合がある。

(単位：人)

政管健保被保険者数の推移

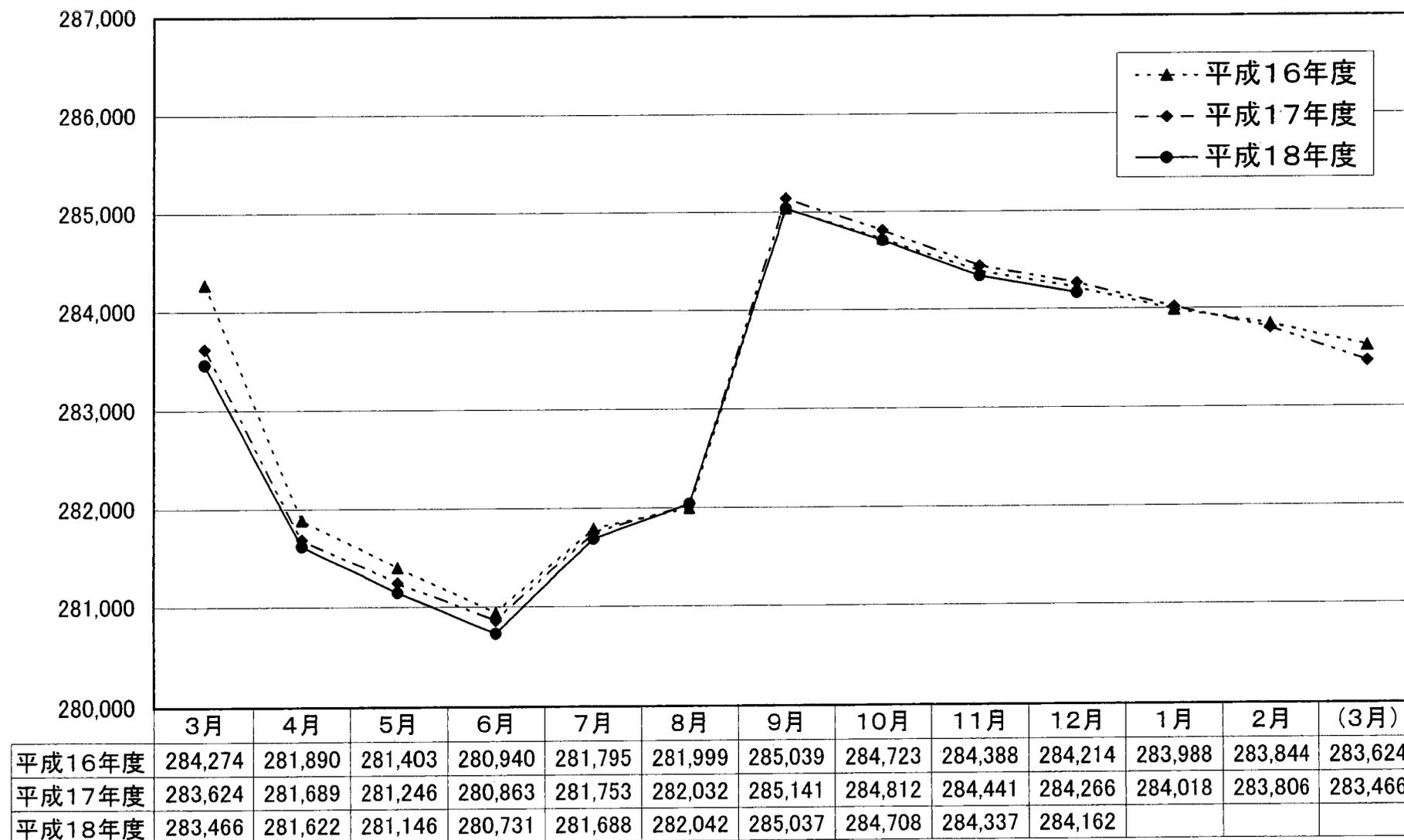


	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	(3月)
平成16年度	18,815,485	19,117,054	19,153,853	19,163,921	19,156,721	19,134,698	19,126,999	19,111,586	19,125,452	19,088,967	19,071,738	19,011,769	18,930,749
平成17年度	18,930,749	19,242,889	19,273,647	19,291,317	19,283,951	19,269,237	19,264,614	19,256,807	19,276,111	19,231,409	19,221,381	19,217,198	19,156,318
平成18年度	19,156,318	19,498,745	19,542,894	19,571,179	19,568,421	19,552,569	19,549,197	19,541,280	19,560,868	19,515,494			

※(3月)は翌年度分

(単位：円)

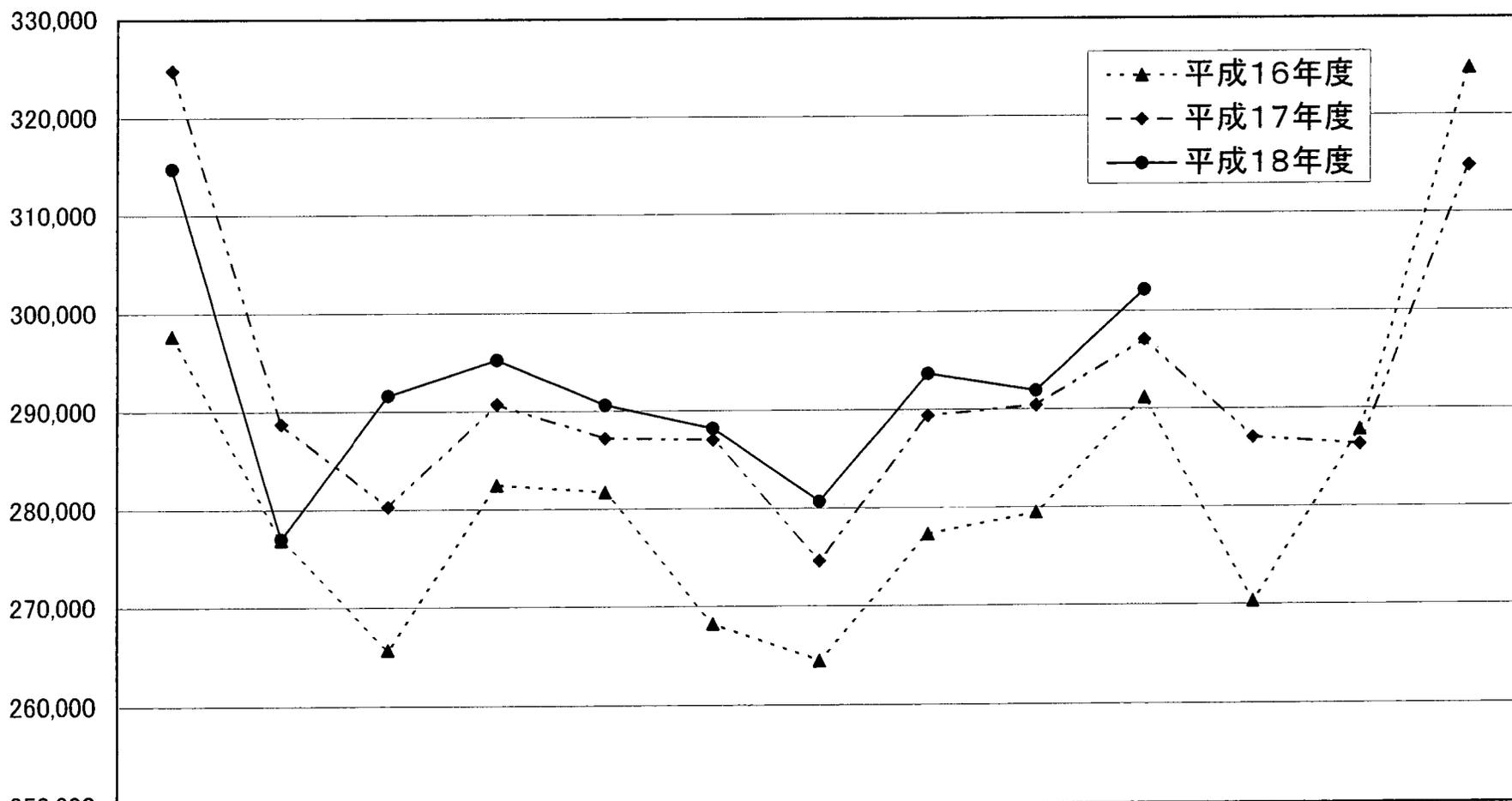
政管健保平均標準報酬月額の推移



※(3月)は翌年度分

(単位 : 百万円)

政管健保診療報酬の推移 (患者負担分を除いた給付費ベース)

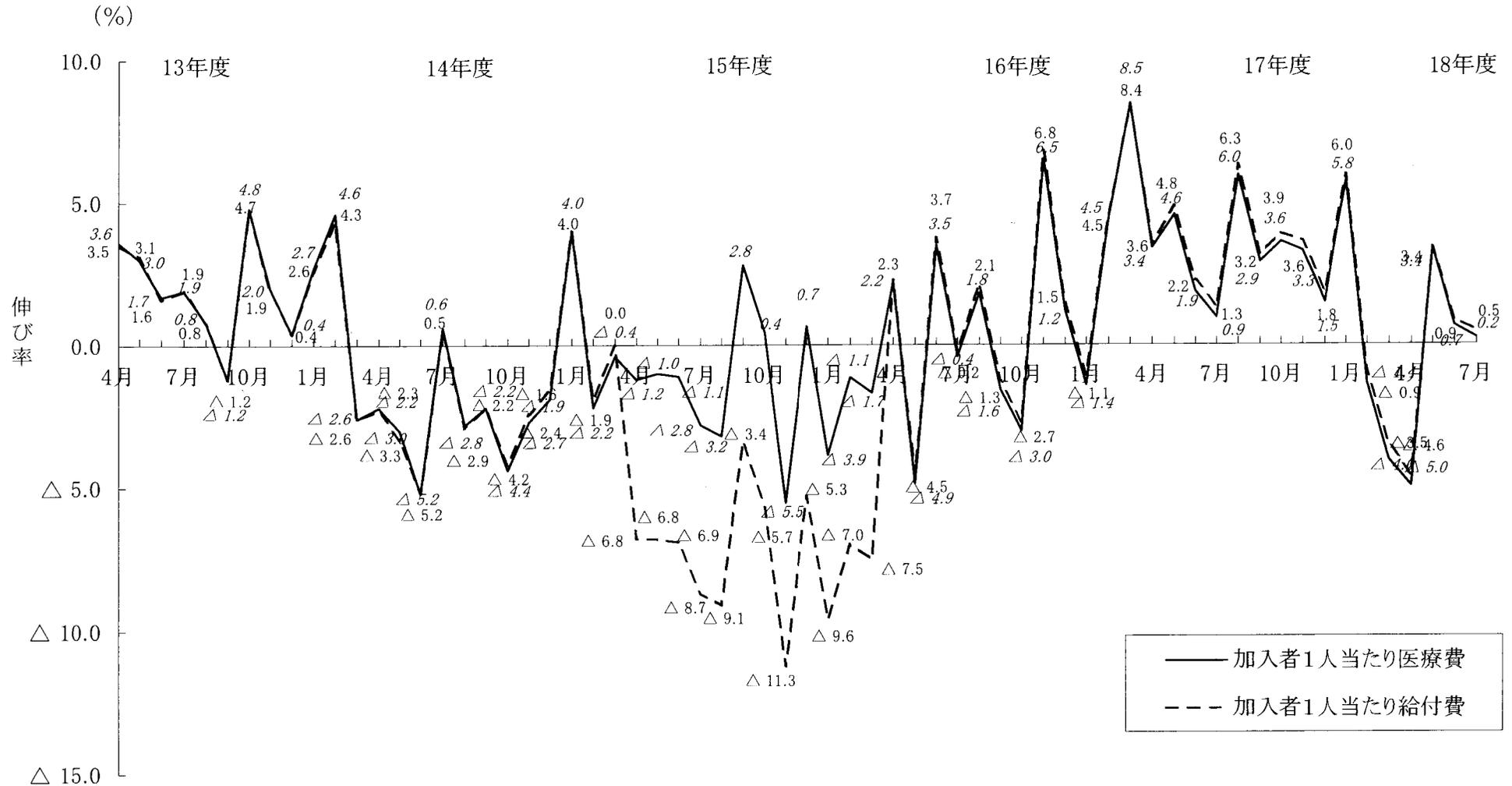


	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	(3月)
平成16年度	297,700	276,912	265,653	282,466	281,719	268,213	264,434	277,324	279,491	291,176	270,334	287,839	324,766
平成17年度	324,766	288,770	280,295	290,721	287,224	287,024	274,652	289,399	290,416	297,081	287,084	286,342	314,805
平成18年度	314,805	277,027	291,636	295,219	290,617	288,210	280,684	293,665	291,913	302,149			

※(3月)は翌年度分
※金額には事務費が含まれていない

政府管掌健康保険における医療費の動向

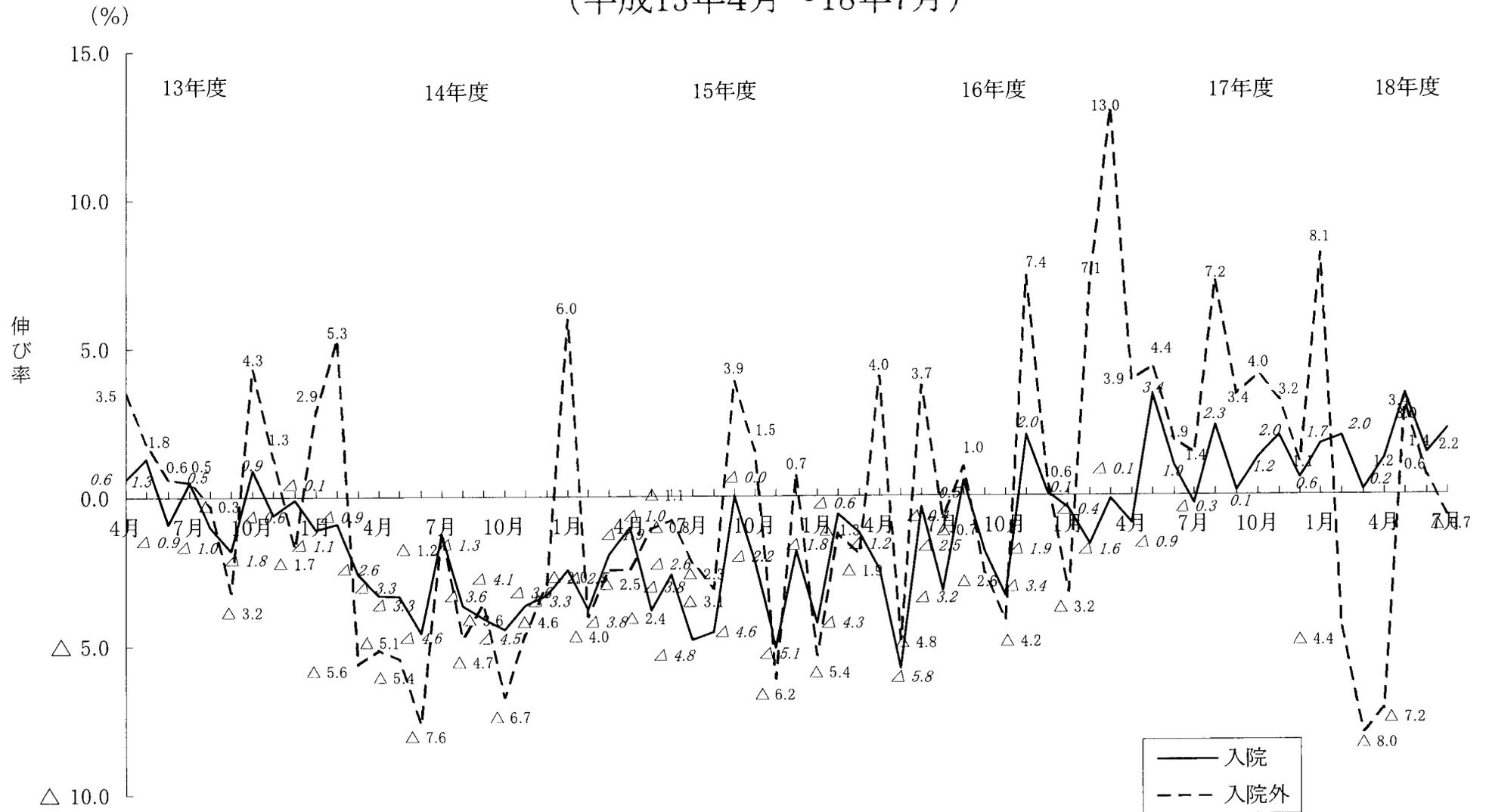
政府管掌健康保険 加入者1人当たり医療費・給付費の伸び率 (平成13年4月～18年7月)



注1: 医療費, 給付費は社会保険診療報酬支払基金審査分(入院, 入院外, 歯科, 調剤, 食事療養, 訪問看護に係るもの)である。

注2: 平成14年10月以降は、70歳以上の高齢者に係る分を含む。

政府管掌健康保険における医療費の動向
 政府管掌健康保険 加入者1人当たり入院・入院外医療費の伸び率
 (平成13年4月～18年7月)



注:平成14年10月以降は、70歳以上の高齢者に係る分を含む。